

<認知症対応型共同生活介護用>
<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	項目数	10
1. 理念の共有		1
2. 地域との支えあい		1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用		4
4. 理念を実践するための体制		3
5. 人材の育成と支援		1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援		1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応		0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援		1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント		5
1. 一人ひとりの把握		1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し		1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援		0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働		3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		7
1. その人らしい暮らしの支援		5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり		2
合計		23

事業所番号	1472001328
法人名	株式会社 ツクイ
事業所名	ツクイ平塚徳延グループホーム
訪問調査日	令和7年3月3日
評価確定日	令和7年4月21日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は23項目です。
「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]
ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
[次ステップに向けて期待したい内容]
次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
家 族 = 家族に限定しています。
運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和6年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1472001328	事業の開始年月日	平成18年2月1日
		指定年月日	平成18年2月1日
法人名	株式会社 ツクイ		
事業所名	ツクイ平塚徳延グループホーム		
所在地	(254-0902) 神奈川県平塚市徳延631-1		
サービス種別 定員等	☐ 小規模多機能型居宅介護	登録定員 通い定員 宿泊定員	名 名 名
	☒ 認知症対応型共同生活介護	定員計 ユニット数	18名 2 ユニット
自己評価作成日		評価結果 市町村受理日	令和7年4月30日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

高麗山麓の住宅地という陽あたりの良い閑静な場所にあるグループホームです。全国41ヶ所にあるグループホームの知見を活かしながら、事業所内研修や外部研修を受講し全職員が研鑽を積んでいます。私たちは、利用者様が自立に近い形で家事などの役割を持ちながら生活することにより、認知症の症状を緩和できるよう本来の目的を常に意識しています。レクリエーションに重点を置き、常に利用者様との会話を心掛け、その方の思いを受容・共感し、「ここにきて良かったよ。」と言ってもらえるケアを目指しています。「自分の親を当ホームに預けられるようなケアをしたい。」を合言葉に職員相互協力のもと運営しています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和7年3月3日	評価機関 評価決定日	令和7年4月21日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は株式会社ツクイの経営です。同法人は神奈川県を地盤にデイサービス・訪問介護・訪問入浴・訪問看護・居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護などの在宅介護サービスと、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・グループホームなどの施設系サービスを展開して、様々な顧客のニーズに合わせた多様な福祉・介護サービス事業を全国で経営し全国で700ヶ所以上の事業所を展開しています。グループホームは全国で52事業所、神奈川県内に14事業所があります。ここ「ツクイ平塚徳延グループホーム」はJR東海道線「平塚駅」からバスで約20分「神明下」バス停から徒歩5分程の高麗山麓の住宅地にあり、金目川と河内川がすぐ近くを流れているなど、自然に恵まれた環境下にあります。
●毎日の朝礼で管理者から経営理念・社訓・会社定義・ツクイ行動宣言を職員の行動規範とし合唱・唱和し職員への浸透を図っています。事業所基本理念の5項目を開設当初に作成して掲示し意識してケアに臨むように努めています。また、身体拘束廃止・虐待の防止宣言や、ツクイのマナーポリシーの共有にも努めています。管理者は、利用者に寂しい思いはさせない感じさせないことを常に職員に伝えています。
●平塚市々グループホーム連絡会の幹事を管理者が務め、3月に「注文を間違えるレストラン」の開催を予定しています。当利用者も数名が参加して、地域の方に認知症についての理解を深めていただき、住みよい地域づくりを目指しています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ～ 14	1 ～ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ～ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ～ 35	12 ～ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ～ 55	17 ～ 23
V アウトカム項目	56 ～ 68	

事業所名	ツクイ平塚徳延グループホーム
ユニット名	桜ユニット

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1, ほぼ全ての利用者の
		○	2, 利用者の2/3くらいの
			3, 利用者の1/3くらいの
			4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまにある
			4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)		1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
		○	3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3, 家族の1/3くらいと
			4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)		1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
		○	3, たまに
			4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1, 大いに増えている
		○	2, 少しずつ増えている
			3, あまり増えていない
			4, 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3, 職員の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3, 家族等の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念・社訓・会社定義・ツクイ行動宣言を提示し、毎朝、合唱・唱和することで共有し、職員の行動規範としている。 事業所独自の基本理念を掲示している。 また、身体拘束・虐待防止宣言やツクイのマナーポリシーの共有に努めている。 そして毎月1日に社歌を斉唱している。	ユニット合同の朝礼で、管理者から経営理念・社訓・会社定義・ツクイ行動宣言を職員の行動規範とし、合唱・唱和し職員への浸透を図っています。事業所基本理念の5項目を開設当初に作成して掲示し、常に意識してケアに臨むよう努めています。また、身体拘束廃止・虐待の防止宣言や、ツクイのマナーポリシーの共有に努めています。毎月の1日には社歌「ありがとう」を斉唱しています。	今後の継続	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は自治会長に協力をいただきながら、地域包括支援センター職員・民生委員や平塚市の介護相談員・ボランティアの協力を得ていたが地域とのつながりが今期あまりとれていない散歩時や出退社時に近隣住民への挨拶、玄関先飲料自動販売機(災害救援ベンダー)開放により交流を図っている。	自治会長や民生委員の方から地域の情報を把握していますが、感染症予防のため行事には参加出来ていません。利用者の散歩時や、職員の出退勤時に地域の方々と挨拶を交わすなど交流しています。平塚市からの介護相談員の受け入れは再開しています。地域の方の要望があれば一時的に駐車スペースの提供を行っています。近隣住民の方々の施設見学や、介護相談は頻繁にあり対応しています。玄関先の自動販売機は、災害救援ベンダー方式になっています。	今後の継続	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣住民からの施設見学・介護相談を受け入れたり、AED設置を表示している。 また、要望があれば一時的な駐車スペースの提供を行っている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度(偶数月に)運営推進会議を開催していたが現在書面開催を行っている。利用者様・利用者ご家族様および有識者として自治会長・地域包括支援センター職員・民生委員に通知している。会議議事録を事業所職員にも回覧し、サービス向上に努めている。	今年度の運営推進会議は、偶数月に年6回の開催を、自治会長・民生委員・平塚市高齢者よろず相談センター職員・家族代表で書面と対面半々の開催になっています。事業所の現状・活動状況・医療面・企画行事・事故・身体拘束委員会・虐待防止委員会などの報告し、意見や、質問等をいただいています。議事録は職員に回覧し、いただいた意見や提案は、職員と検討してサービスの向上に活かしています。	今後の継続	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課に訪問・電話で相談、助言をいただきながら協力関係を築くように取り組んでいる。また、行政主催の講義や研修には積極的に管理者のみならず、職員も参加していくように努めている	平塚市の介護保険課とは、加算や改正点について電話やメールで相談し、助言を求めるなど協力関係を築いています。平塚市主催の医療関係や、BCPへの対応等の講習会に参加しています。高齢福祉課とは、認知症サポーター研修の件で相談に乗っていただいています。ツクイの学校事業として平塚市内の高校で福祉や看護を目指す方を対象に、認知症について等の授業を行っています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所研修で「身体拘束廃止研修」を年2回実施し知識を共有するとともに、身体拘束廃止委員会を設置して定期的な討議の場（運営推進会議）を作り運営管理している。不適切なケアになりえる事についての知見を収集し、委員会で検討のうえ職員に発信している。	身体拘束廃止委員会を設置し、毎月管理者・各ユニットの職員で話し合いを行っています。身体拘束につながり兼ねない言葉使いや、対応が無いかなど意見交換して、身体拘束をしないケアに努めています。指針やマニュアルを整備して、年2回は身体拘束をテーマにした研修や、アンガーマネージメント研修を実施しています。運営推進会議では委員会の検討内容を報告しています。	今後の継続
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所研修で「高齢者虐待防止研修」を年2回実施し知識を共有するとともに、ライブカメラ（一定期間録画保存）設置で防止に努めている。日中のみならず、夜間の状況把握も毎日行っている。原因不明の班出現においても、計画作成担当者を中心に究明に努めている。	高齢者虐待防止委員会を設置して、毎月開催しています。高齢者虐待防止については、指針やマニュアルを整備して、年2回の研修を実施し虐待の被害・種類・定義について知識と理解を深めています。フロア内に5台のクラウドカメラを設置し事故防止や、虐待防止に活用しています。また着替え時や、入浴時に痣などが無いか確認し、在った場合には計画作成担当者を中心に原因究明に努めています。虐待防止チェックリストで年2回の確認を職員で実施しています。	今後の継続
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	平塚市成年後見利用センターが平塚市社会福祉協議会の運営で設置されており、相談窓口を活用できる状態になっている。（現在、1名の利用者に成年後見人がいる。）また、倫理・権利擁護の研修参加で学びを得ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	その都度、利用者ご家族様に十分な説明を行い理解を得ている。変更が生じる場合には予め利用者ご家族様に通達したうえで、変更合意書を遅滞なく交わしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、外部評価アンケート、玄関設置のご意見箱で広く意見を聴取し、本社研修や職員会議で語り運営に反映させている。また、来設時や運営推進会議で利用者ご家族様から要望や苦情があった場合、書面に経緯を残すとともに朝礼や職員会議等で伝達している。	重要事項説明書で苦情処理の対応を決め入居契約時には相談窓口について家族に説明しています。家族からの意見や要望は、電話や、メール、運営推進会議や面会時に何うようにしています。毎月「ツクイだより」で日々の出来事を沢山の写真で家族へ知らせています。本部では年1回顧客満足度調査を実施し結果は事業所と共有しています。家族からいただいた意見・要望・苦情などは朝礼や職員会議で伝え、職員間で共有すると共に、早期対応を心がけています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者として職員が常に発言できるよう、少しの時間でも会話を心掛けている。また、朝礼・職員会議や半年に一回は個人面談でも意見を募り、運営改善に努めている。	管理者は、職員の出勤時や休憩時、ユニット巡回時など少しの時間でも意見や、提案を聴くように心掛けています。毎月の全体会議や、ユニット会議、朝礼でも意見や提案を聴き、検討して運営に反映させています。年2回は全職員と個別面談を行い、個人的な困りごとや課題、雇用契約の更新について話し合っています。職員間のトラブルなどは、管理者が間に入り解決に向けての話し合いを行っています。	今後の継続
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員より職場環境改善等の相談・提案を受けた場合、意見を傾聴し場合によっては各職員と話し合い、働きやすい職場になるよう努めている。物品に関しても予算を鑑みながら備えるよう努めている。	入職時には、就業規則に基づき規則や規定について説明し、変更があった場合は、その都度説明をしています。人事考課は、自己評価・個人目標などについて年2回の面談で話し合い決めています。法人ではキャリアアップ支援制度があり、初任者研修や、実践者研修、管理者研修など業務上必須な研修は、費用・時間の援助があり、介護福祉士などの資格については、給与で資格手当を支払っています。	今後の継続
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護知識・技術向上について毎月の事業所内研修に加え、本社研修を案内しスタッフが自らの意思で受講できる場を用意している。また、新人職員には「ツクスキ」初期研修の充実やチューター（指導者）制度を導入している。また、指導者の育成にも力を入れている	法人本社に研修専門の部門があり、年間研修計画の基に事業所別・経験年数別研修も行われ、職員の能力に応じた研修により、全体的な資質向上に努めています。入職者には「ツクスキ」の初期研修の受講があります。 本社関連の研修は、主に法人で作成のリモート研修になっています。ツクイ他事業所の訪問や、GHコミュニティにて本部主催の研修もあります。	今後の継続
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	ツクイ他事業所訪問、GHコミュニティ、平塚市グループホーム連絡会、平塚市サービス検討部会へ参加により、優れた部分の情報を事業所に持ち帰り、サービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	計画作成担当者が中心となり、本人や関係者から聴取してフェイスシート・アセスメントシートを作成、カンファレンスで情報共有し、本人の安心・安全確保に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者が窓口になり利用者様・利用者ご家族様の不安・要望を傾聴し、連絡を密にとり信頼を得られるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	最初の計画書作成時、現在の解決すべき課題を利用者様・利用者ご家族様とともに話し合いながら、決定できるように努めている。また、担当介護支援専門員に意見を求めたり、ご用意いただいた書類も参考にしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様ができることはお願いし、できないことを支援させていただく対等な関係「利用者と職員の共同生活」を目指している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にはお便りやホームページなどで日頃のご入居者様の生活を配信し少しでも安心していただくよう心がけている		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状もご本人にお渡しし、その方とのご関係を伺いながら話題作りに努めている。	入居前面談にて本人を取り巻く人間関係や、馴染みの場所などに関する情報を聴き取り、入居によって本人がこれまで大切にしてきた人間関係や、馴染みの場所との関係が途切れないよう支援しています。家族の面会で一緒に外出して外食や、お墓参り、法事に出席する方などの支援をしています。遠方の家族との電話での遣り取りや、年賀状・暑中見舞いの葉書を出すなど支援をしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや家事手伝いの共同作業を通じて、利用者様同士が支え合える場を創出できるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在も遺されたご家族に管理者が定期的にご連絡を行っている（その方の定期訪問も受けている）。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	常に利用者様とのコミュニケーションから本人の思い・要望・意向を探り、「気づき」を連絡ノート・3ヶ月に1度のカンファレンスで情報共有に努めている。また、平塚市の介護相談員からの情報を参考にしている。重度化された利用者様は、表情や仕種から意向を読み取る努力をしている。	入居契約時には自宅や施設に伺い本人・家族・在宅時介護支援専門員から、生活歴・既往歴・趣味・嗜好・暮らし方の希望などについて聴き取りながらアセスメントシートやフェイスシートを作成しています。入居後はアセスメントの情報を基に、日々の関わりの中で思い・要望・意向を探り、職員の気づきを含めた情報は連絡ノートに記入して、申し送りやカンファレンスで共有しています。毎月1回の介護相談員からの情報も参考にしながら、思いや意向の把握に努めています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様との会話から、以前の暮らしぶりや嗜好等を伺い、本人との関わりをそこから模索していく努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のカンファレンスで本人の現状（過ごし方・潜在力等）や課題について検討している。心身状態は日々の申し送りにより観察を行っている。また、毎週来設する看護師から看護視点のアドバイスをいただいている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が中心となり、介護記録や日々の申し送りから課題・ケアのあり方をカンファレンスで検討、利用者ご家族様の要望や医療職（主治医・看護師）の意見を鑑み作成している。	入居時のアセスメントで得られた情報を基に、初回の介護計画を作成し、一定期間は様子を見ながら、差異が無いか等の情報を収集しています。情報と差異があれば随時見直しを行い、短期目標は3ヶ月、長期目標は1年の期間に設定して、現状に即した介護計画を作成しています。介護計画作成担当者が中心となり、介護記録や、申し送りからの課題、ケアのあり方等を基に、3ヶ月に1回のモニタリングとケアカンファレンスを行い、家族の要望や、医療関係者の意見等を取り入れた介護計画を作成しています。家族へは面会時に説明と確認をいただき、来訪が困難な家族へは電話で説明後に郵送しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの試行を繰り返し、結果から新たな「気づき」を共有すべく記録して、個々の取り組みからケアの標準化に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ツクイ行動宣言にある「チャレンジを楽しもう」を実践すべく施設環境を整えたり、今まで取り入れたことのないサービスや支援も積極的に試行している。介護保険外でのサービスの提案や提供に取り組んでいる		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医師（内科、歯科）の定期往診を受け、時には本人に代わり相談、本人や利用者ご家族様への報告を行いながら支援している。急変時のドクターコール対応や訪問看護師の巡回（毎週）も受けている。	入居契約時に事業所の協力医療機関について説明し、本人と家族の希望を聴き主治医を決めています。協力医療機関の内科医は月2回の訪問診療と、歯科医は毎週訪問診療に来て契約した方を対象に必要な処置を行っています。精神科医の往診を数名の方が受けています。看護師は週1回来て利用者の健康管理や、職員の医療相談、SCOPシステムで協力医への連絡など行っています。数名の訪問マッサージを利用する方の支援を行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化を読み取れるように、必要事項（血圧・体温・食事・水分摂取量・排泄量・睡眠）を記入し、変調がある場合、相談したり医師への取り次ぎを願ったりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医や訪問看護師に相談・助言をもらいながら、管理者・ケアマネジャー・利用者ご家族様が入院医療機関関係者と、早期退院に向けた話し合いに努めている。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」を説明し、看取りの対応に備えている。利用者ご家族様と終末期に向けた話し合いを医療機関の協力を得ながら適宜行い、看取りケアを遂行できるよう努めている。	入居時に「重度化した場合の指針」の説明及び、延命治療についても確認して同意書を交わしています。重度化が見られた時点で、家族・主治医・管理者による話し合いの場を設け、主治医からの説明と事業所で出来る事、出来ない事の説明を行い、種々様々な選択肢を提示し、今後の方針について情報を共有しています。事業所での看取りを希望される場合には、穏やかな最期を迎えられるようチームとして支援に取り組んでいます。年1回は終末期ケアの職員研修を実施しています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変に対するマニュアル作成および「介護事故発生時および緊急時の対応」研修を実施し知識を全職員で共有している。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害対策マニュアルおよび計画を作成している。非常災害対応研修を実施したり、消防計画に基づき年2回の避難訓練を行っている。消火設備点検や非常食・飲料水・物品の備蓄をしている。 BCP（事業継続計画）も策定した。	防災訓練を年2回昼夜の火災発生の想定で、実施しています。訓練では初期消火や、避難・誘導・通報訓練など実施しています。災害対策マニュアルを作成し、全体会議では、机上訓練など、様々な災害を想定した職員研修を実施しています。BCP対応の書類整備を進め、備蓄品としては、ガスコンロ・蓄電池・水・非常食・ヘルメット・懐中電灯・ラジオ・衛生用品など一部は庭の倉庫に保管しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社訓の『顧客重視』『個人尊重』を介護の礎にして、「接遇マナー・プライバシー保護」の研修実施、日常のケアで不適切な言葉かけや対応がなされていないか、身体拘束禁止委員会委員を中心に職員同士で気を配っている。介護の基本である利用者の尊厳について再考、委員会で具体的事例に取り組んでいる	新人のオリエンテーションで社訓や、接遇マナーなど説明しています。継続的には、社訓の「顧客重視」「個人尊重」を介護の礎にし、「ツクイのマナーポリシー」を実施しています。毎年の研修では「接遇マナー・プライバシーの保護」について学んでいます。ユニットカンファレンスでは、言葉掛けが適切かなど事例を挙げての話し合いを行っています。日々のケアの場面では、本人がどうしたいのか、確認し、優先する支援をしています。身体拘束廃止委員会の中でも、具体的事例を挙げて話し合い議事録は職員に回覧しています。	今後の継続	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関わりの中で本人の思いや要望を言い表わせるよう受容の態度で臨み、本人がどうしたいのかを最優先に考え、自己決定を尊重している。職員の都合でどうすべきかを誘導するのではなく、本人の思いに寄り添えるケアを目指している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースを押しつけないケアを実施している。本人の満足度をあげ、安心できる環境を提供し、気持ちよく過ごすことができるよう（本人との）会話を心掛け要望に添える努力をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った身だしなみを勧めたり、着用した衣類に対し感想を述べ整容に興味を持っていただける言葉かけをしている。衣類が汚れた時にさり気なく着替えを勧めたり、朝一番にホットタオルを提供し気持ち良く一日を過ごしてもらえるよう努めている。希望者には福祉ネイルサロンにもご参加頂いている			
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	盛りつけや食器洗い・食器拭きを手伝ってもらったり、調理の状況をキッチンやキッチンカウンター越しに見てもらったりして食事を楽しむにもらえる演出をしている。食事のテーブルに職員がつき、会話しながら楽しく食べられる雰囲気を作っている。作り置きしないで温かい食事を提供している。	本部の管理栄養士により、栄養計算されたメニュー付き食材を調達しています。調理は職員が行い利用者は、野菜の下拵えや、味見、盛り付け、食器洗い・拭き等出来ることは手伝っていただき、残存能力の維持につなげています。誕生日や行事の際には、利用者から希望を伺い、調達を止めて買い物して用意しています。食レクでは、ところてん・お好み焼き・焼きそば・コロッケ・桜もち・ぼた餅・特大のパン・スティック等を作り、楽しんでいただけるよう工夫しています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や食事形態、本人の好き嫌いを考慮した食材・飲料の提供、定期的な血液検査から食材のコントロールをしている。体重測定から栄養摂取状況を把握し、医師・看護師に相談している。水分摂取量もチェック表で把握し、不足が見られる場合は飲みやすい飲料で補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア誘導・介助、義歯洗浄を実施している。また、義歯紛失の恐れがある利用者様の義歯を一時預かったり、夜間は義歯洗浄剤を使用し管理している。希望者は週1回の歯科往診を受けて口腔状態観察や口腔体操で嚥下機能維持に努めている。口腔衛生管理体制加算を算定している。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を確認しながらトイレ誘導したり、食事やティータイム前後に言葉がけて促している。安易に介護用品を導入するのではなく、排泄表に基づき、カンファレンスで検討し定時誘導を試みている。また、利用者様の状態に合わせ、トイレの場所がわかる表示も試行している。Pトイレの活用もしている。	利用者全員の排泄の状況を入力して、一人ひとりの排泄パターンの把握に努めています。可能な限りトイレで排泄できるよう時間やタイミングを見計らった声掛けや、誘導を行っています。失敗が続く場合などは、安易に介護用品を導入するのではなくカンファレンスで検討し、トイレでの排泄につなげるよう支援しています。夜間帯はポータブルトイレを使用するなど、個々に応じた支援を行っています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水溶性食物繊維（リンゴ・みかん・人参・キャベツ・トマト等）・不溶性食物繊維（芋・ごぼう・きのこ類）・発酵食品（味噌・ヨーグルト）・オリゴ糖（玉ねぎ）の提供および水分摂取表で1L/日程度の直接水分摂取に取り組んでいる。医師相談のうえ、下剤・マグネシウムの服薬介助をしている。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	本人の意思を最優先し、言葉がけの工夫（温泉に入りませんか？等）や着脱室の温度に留意しながら、週2回以上の入浴機会を提供している。浴槽に入れない利用者様はシャワー浴になるが、身体を冷やさないようタオルを背部や膝元に掛けるなど個々に応じた入浴支援をしている。	週2回以上の入浴を基本とし、午前中に入っていたくようにしています。予定表以外でも本人の希望や体調を考慮し、柔軟な対応を行い気持ち良く入浴していただけるよう配慮しています。シャワー浴で対応する場合は、身体を冷やさないよう温タオルを背中や膝元に掛け、同時に足浴も行うなど工夫して支援しています。入浴剤の使用や、柚子湯・蜜柑湯・菖蒲湯なども取り入れて、楽しめるよう工夫しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中にレクリエーションや頭・身体の体操を行っていただき、昼夜逆転予防としている。「安心して就寝できる」を重点に置き、遅番・夜勤職員が相互協力して、本人のペースで居室（ベッド）に入れるように支援している。寝衣への更衣も相互協力し、楽な衣類で気持ちよく休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用薬は提携薬局で毎食後服用薬管理箱を用意いただき倉庫（鍵付）にて保管、倉庫から担当職員がキッチンに準備する。介助時、ダブルチェック（当日パートナー）して誤薬・落薬に留意し、服薬後口腔内の確認で服薬事故防止に努めている。本人に合った形態で服薬できるよう医師・薬剤師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	IADL（手段的日常生活動作）の維持に努めるべく家事（食器拭き・洗濯物干し畳み・調理・掃除等）をお手伝いいただいている。趣味の会、カラオケ、食レク、園芸など、本人に合った事を提供し気分転換の支援をしている。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節行事（桜観賞・鯉のぼり観賞・紅葉観賞等）、夜間外出、日光浴・外気浴を含む散歩、利用者ご家族様との外出など戸外に出かけられるよう支援している。庭に出て土に触れてもらったり、建物脇を流れる川にいる鯉に餌をやったりと気分転換の場を創出している。	気候や天気の良い日には周辺散歩や、庭の畑でサツマ芋・じゃが芋などの栽培で土に触れてもらったり、駐車場で洗濯物干しや、建物脇を流れる川にいる鯉や亀に餌をやったりして日光浴をしています。今年度は季節行事として初詣・桜の花見・鯉のぼり観賞・紅葉狩り・イルミネーション観賞などに車で出かけています。家族の協力で散歩や、外食、お墓参り、法事に出席するなど行く方の支援をしています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	社内規則により施設で金銭管理はできないため、金員の所持は基本ない。一部、安心に繋がるとの事で持参されている方もおられる。本人要望の物品は利用者ご家族様同意のうえ、立替金で用意することもできるが、本人の趣味嗜好がある物品はご家族様と外出いただき用意願っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望により電話の取り次ぎや郵便はがきの依頼があった場合、利用者ご家族様の許可があれば、即時対応している。手紙はあくまでも本人に書いていただき、ポストに入れるお手伝いをしている。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を出すためフロア壁面、ユニット扉や内階段・玄関に装飾を施したり、生花を活けている。事故につながらないよう利用者様目線で装飾にあたっている。採光、室温、換気、不快な音に留意するとともに、テーブルや椅子の配置を考慮し利用者様の動線確保に努めている。また、職員同士の会話（業務に関することを含め）にも留意している。	リビングや廊下などは、安全で快適に過ごせる空間づくりを第一とし、常に整理整頓を心がけ利用者の動線を妨げることのないようソファ等配置しています。採光・室温・湿度・換気などは職員によって管理しています。玄関や壁面・内階段などには、季節感を演出する装飾を行ったり季節の花を購入して活けています。レクではカラオケ好きな利用者がユーチューブ画像に合わせて唄ったり、職員のピアノやウクレレの演奏を楽しむこともあります。リビングでの職員同士の会話は内容や、声の大きさにも留意しています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様同士くつろげる場を提供、畳部屋に座してもらったり、新聞・雑誌を提供したり、専用の椅子を用意しひとりの居場所を提供している。室内照明は全てLEDに変更し、チラつきや（場所がら）虫を寄せつけない配慮もしている。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はエアコン・換気扇・カーテン・クローゼットのみ設置で、家具・寝具・写真・置物など使い慣れたものや馴染みのものを自由に配置いただき、本人の望む装飾を施せるよう決めごとはない。ただし、刃物やライターは遠慮願っている。	居室には、エアコン・換気扇・防災カーテン・ベッド・クローゼットが設置されています。入居時に、利用者の使い慣れた家具類、テレビ、仏壇、家族写真、調度品などを持参していただき、自由に配置して利用者本人が居心地良く過ごせる空間にしています。居室内の整理・整頓は職員が手伝い、リネン交換は基本的に週1回行い、汚れた場合はその都度交換しています。季節の衣替えは家族の協力で行っています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	（共用の）浴室・トイレが分かりやすい表示にしている。廊下には車イスを放置せず、手摺りに物を掛けたりしないなど安全に配慮している。玄関には履物を交換しやすいよう腰を下ろせる椅子を設置している。		

目 標 達 成 計 画

事業所

ツクイ平塚徳延グループホーム

作成日

令和7年3月3日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	7	感染症などの流行もあり今期、集合での運営推進会議を行えていなかった。第三者の意見を取り入れ地域行事など参加できるようにしたい	今期中に集合形式での運営推進会議を行い地域の方やご家族様にご意見や提案頂き地域行事などに参加し地域交流をもっていただく支援をおこないたい	感染症状況の確認を行いホームでの運営推進会議の集合開催を行い意見など取り入れて地域活動にも積極的に参加していく	1年間
2	14	管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平塚地域のグループホーム連絡会やサービス検討部会のメンバーの為、積極的に参加し情報収集に努める	連絡会への参加を行い行事、勉強会などの機会に参加する。認知症サポーター養成講座取得率100%を目指す	1年間

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

事業所名	ツクイ平塚徳延グループホーム
ユニット名	梅ユニット

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念・社訓・会社定義・ツクイ行動宣言を提示し、毎朝、合唱・唱和することで共有し、職員の行動規範としている。 事業所独自の基本理念を掲示している。 また、身体拘束・虐待防止宣言やツクイのマナーポリシーの共有に努めている。 そして毎月1日に社歌を斉唱している。			
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は自治会長に協力をいただきながら、地域包括支援センター職員・民生委員や平塚市の介護相談員・ボランティアの協力を得ていたが地域とのつながりが今期あまりとれていない散歩時や出退社時に近隣住民への挨拶、玄関先飲料自動販売機(災害救援ベンダー)開放により交流を図っている。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣住民からの施設見学・介護相談を受け入れたり、AED設置を表示している。 また、要望があれば一時的な駐車スペースの提供を行っている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度(偶数月に)運営推進会議を開催していたが現在書面開催を行っている。利用者様・利用者ご家族様および有識者として自治会長・地域包括支援センター職員・民生委員に通知している。会議議事録を事業所職員にも回覧し、サービス向上に努めている。			
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課に訪問・電話で相談、助言をいただきながら協力関係を築くように取り組んでいる。また、行政主催の講義や研修には積極的に管理者のみならず、職員も参加していくように努めている			

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所研修で「身体拘束廃止研修」を年2回実施し知識を共有するとともに、身体拘束廃止委員会を設置して定期的な討議の場（運営推進会議）を作り運営管理している。不適切なケアになりえる事についての知見を収集し、委員会で検討のうえ職員に発信している。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所研修で「高齢者虐待防止研修」を年2回実施し知識を共有するとともに、ライブカメラ（一定期間録画保存）設置で防止に努めている。日中のみならず、夜間の状況把握も毎日行っている。原因不明の班出現においても、計画作成担当者を中心に究明に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	平塚市成年後見利用センターが平塚市社会福祉協議会の運営で設置されており、相談窓口を活用できる状態になっている。（現在、1名の利用者に成年後見人がいる。）また、倫理・権利擁護の研修参加で学びを得ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	その都度、利用者ご家族様に十分な説明を行い理解を得ている。変更が生じる場合には予め利用者ご家族様に通達したうえで、変更合意書を遅滞なく交わしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、外部評価アンケート、玄関設置のご意見箱で広く意見を聴取し、本社研修や職員会議で諮り運営に反映させている。また、来設時や運営推進会議で利用者ご家族様から要望や苦情があった場合、書面に経緯を残すとともに朝礼や職員会議等で伝達している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者として職員が常に発言できるよう、少しの時間でも会話を心掛けている。また、朝礼・職員会議や半年に一回は個人面談でも意見を募り、運営改善に努めている。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員より職場環境改善等の相談・提案を受けた場合、意見を傾聴し場合によっては各職員と話し合い、働きやすい職場になるよう努めている。物品に関しても予算を鑑みながら備えるよう努めている。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護知識・技術向上について毎月の事業所内研修に加え、本社研修を案内しスタッフが自らの意思で受講できる場を用意している。また、新人職員には「ツクスキ」初期研修の充実やチューター（指導者）制度を導入している。また、指導者の育成にも力を入れている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	ツクイ他事業所訪問、GHコミュニティ、平塚市グループホーム連絡会、平塚市サービス検討部会へ参加により、優れた部分の情報を事業所に持ち帰り、サービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	計画作成担当者が中心となり、本人や関係者から聴取してフェイスシート・アセスメントシートを作成、カンファレンスで情報共有し、本人の安心・安全確保に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者が窓口になり利用者様・利用者ご家族様の不安・要望を傾聴し、連絡を密にとり信頼を得られるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	最初の計画書作成時、現在の解決すべき課題を利用者様・利用者ご家族様とともに話し合いながら、決定できるように努めている。また、担当介護支援専門員に意見を求めたり、ご用意いただいた書類も参考にしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様ができることはお願いし、できないことを支援させていただく対等な関係「利用者と職員の共同生活」を目指している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にはお便りやホームページなどで日頃のご入居者様の生活を配信し少しでも安心していただくよう心がけている		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状もご本人にお渡しし、その方とのご関係を伺いながら話題作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや家事手伝いの共同作業を通じて、利用者様同士が支え合える場を創出できるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在も遺されたご家族に管理者が定期的にご連絡を行っている（その方の定期訪問も受けている）。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	常に利用者様とのコミュニケーションから本人の思い・要望・意向を探り、「気づき」を連絡ノート・3ヶ月に1度のカンファレンスで情報共有に努めている。また、平塚市の介護相談員からの情報を参考にしている。重度化された利用者様は、表情や仕種から意向を読み取る努力をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様との会話から、以前の暮らしぶりや嗜好等を伺い、本人との関わりをそこから模索していく努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のカンファレンスで本人の現状（過ごし方・潜在力等）や課題について検討している。心身状態は日々の申し送りにより観察を行っている。また、毎週来設する看護師から看護視点のアドバイスをいただいている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が中心となり、介護記録や日々の申し送りから課題・ケアのあり方をカンファレンスで検討、利用者ご家族様の要望や医療職（主治医・看護師）の意見を鑑み作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの試行を繰り返し、結果から新たな「気づき」を共有すべく記録して、個々の取り組みからケアの標準化に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ツクイ行動宣言にある「チャレンジを楽しもう」を実践すべく施設環境を整えたり、今まで取り入れたことのないサービスや支援も積極的に試行している。介護保険外でのサービスの提案や提供に取り組んでいる		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医師（内科、歯科）の定期往診を受け、時には本人に代わり相談、本人や利用者ご家族様への報告を行いながら支援している。急変時のドクターコール対応や訪問看護師の巡回（毎週）も受けている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化を読み取れるように、必要事項（血圧・体温・食事・水分摂取量・排泄量・睡眠）を記入し、変調がある場合、相談したり医師への取り次ぎを願ったりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医や訪問看護師に相談・助言をもらいながら、管理者・ケアマネジャー・利用者ご家族様が入院医療機関関係者と、早期退院に向けた話し合いに努めている。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」を説明し、看取りの対応に備えている。利用者ご家族様と終末期に向けた話し合いを医療機関の協力を得ながら適宜行い、看取りケアを遂行できるよう努めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変に対するマニュアル作成および「介護事故発生時および緊急時の対応」研修を実施し知識を全職員で共有している。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害対策マニュアルおよび計画を作成している。非常災害対応研修を実施したり、消防計画に基づき年2回の避難訓練を行っている。消火設備点検や非常食・飲料水・物品の備蓄をしている。 BCP（事業継続計画）も策定した。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社訓の『顧客重視』『個人尊重』を介護の礎にして、「接遇マナー・プライバシー保護」の研修実施、日常のケアで不適切な言葉かけや対応がなされていないか、身体拘束禁止委員会委員を中心に職員同士で気を配っている。介護の基本である利用者の尊厳について再考、委員会で具体的事例に取り組んでいる			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関わりの中で本人の思いや要望を言い表わせるよう受容の態度で臨み、本人がどうしたいのかを最優先に考え、自己決定を尊重している。職員の都合でどうするべきかを誘導するのではなく、本人の思いに寄り添えるケアを目指している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースを押しつけないケアを実施している。本人の満足度をあげ、安心できる環境を提供し、気持ちよく過ごすことができるよう（本人との）会話を心掛け要望に添える努力をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った身だしなみを勧めたり、着用した衣類に対し感想を述べ整容に興味を持っていただけの言葉かけをしている。衣類が汚れた時にさり気なく着替えを勧めたり、朝一番にホットタオルを提供し気持ち良く一日を過ごしてもらえるよう努めている。希望者には福祉ネイルサロンにもご参加頂いている			
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	盛りつけや食器洗い・食器拭きを手伝ってもらったり、調理の状況をキッチンやキッチンカウンター越しに見てもらったりして食事を楽しみにしてもらえる演出をしている。食事のテーブルに職員がつき、会話しながら楽しく食べられる雰囲気を作っている。作り置きしないで温かい食事を提供している。			

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や食事形態、本人の好き嫌いを考慮した食材・飲料の提供、定期的な血液検査から食材のコントロールをしている。体重測定から栄養摂取状況を把握し、医師・看護師に相談している。水分摂取量もチェック表で把握し、不足が見られる場合は飲みやすい飲料で補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア誘導・介助、義歯洗浄を実施している。また、義歯紛失の恐れがある利用者様の義歯を一時預かったり、夜間は義歯洗浄剤を使用し管理している。希望者は週1回の歯科往診を受けて口腔状態観察や口腔体操で嚥下機能維持に努めている。口腔衛生管理体制加算を算定している。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を確認しながらトイレ誘導したり、食事やティータイム前後に言葉がけして促している。安易に介護用品を導入するのではなく、排泄表に基づき、カンファレンスで検討し定時誘導を試みている。また、利用者様の状態に合わせ、トイレの場所がわかる表示も試行している。Pトイレの活用もしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水溶性食物繊維（リンゴ・みかん・人参・キャベツ・トマト等）・不溶性食物繊維（芋・ごぼう・きのこ類）・発酵食品（味噌・ヨーグルト）・オリゴ糖（玉ねぎ）の提供および水分摂取表で1L/日程度の直接水分摂取に取り組んでいる。医師相談のうえ、下剤・マグネシウムの服薬介助をしている。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	本人の意思を最優先し、言葉がけの工夫（温泉に入りませんか？等）や着脱室の温度に留意しながら、週2回以上の入浴機会を提供している。浴槽に入れない利用者様はシャワー浴になるが、身体を冷やさないようタオルを背部や膝元に掛けるなど個々に応じた入浴支援をしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中にレクリエーションや頭・身体の体操を行っていただき、昼夜逆転予防としている。「安心して就寝できる」を重点に置き、遅番・夜勤職員が相互協力して、本人のペースで居室（ベッド）に入れるように支援している。寝衣への更衣も相互協力し、楽な衣類で気持ちよく休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用薬は提携薬局で毎食後服用薬管理箱を用意いただき倉庫（鍵付）にて保管、倉庫から担当職員がキッチンに準備する。介助時、ダブルチェック（当日パートナー）して誤薬・落薬に留意し、服薬後口腔内の確認で服薬事故防止に努めている。本人に合った形態で服薬できるよう医師・薬剤師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	IADL（手段的日常生活動作）の維持に努めるべく家事（食器拭き・洗濯物干し畳み・調理・掃除等）をお手伝いいただいている。趣味の会、カラオケ、食レク、園芸など、本人に合った事を提供し気分転換の支援をしている。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節行事（桜観賞・鯉のぼり観賞・紅葉観賞等）、夜間外出、日光浴・外気浴を含む散歩、利用者ご家族様との外出など戸外に出かけられるよう支援している。庭に出て土に触れてもらったり、建物脇を流れる川にいる鯉に餌をやったりと気分転換の場を創出している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	社内規則により施設で金銭管理はできないため、金員の所持は基本ない。一部、安心に繋がるとの事で持参されている方もおられる。本人要望の物品は利用者ご家族様同意のうえ、立替金で用意することもできるが、本人の趣味嗜好がある物品はご家族様と外出いただき用意願っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望により電話の取り次ぎや郵便はがきの依頼があった場合、利用者ご家族様の許可があれば、即時対応している。手紙はあくまでも本人に書いていただき、ポストに入れるお手伝いをしている。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を出すためフロア壁面、ユニット扉や内階段・玄関に装飾を施したり、生花を活けている。事故につながらないよう利用者様目線で装飾にあたっている。採光、室温、換気、不快な音に留意するとともに、テーブルや椅子の配置を考慮し利用者様の動線確保に努めている。また、職員同士の会話（業務に関することを含め）にも留意している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様同士くつろげる場を提供、畳部屋に座してもらったり、新聞・雑誌を提供したり、専用の椅子を用意しひとりの居場所を提供している。室内照明は全てLEDに変更し、チラつきや（場所がら）虫を寄せつけない配慮もしている。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はエアコン・換気扇・カーテン・クローゼットのみ設置で、家具・寝具・写真・置物など使い慣れたものや馴染みのものを自由に配置いただき、本人の望む装飾を施せるよう決めごとはない。ただし、刃物やライターは遠慮願っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	（共用の）浴室・トイレが分かりやすい表示にしている。廊下には車イスを放置せず、手摺りに物を掛けたりしないなど安全に配慮している。玄関には履物を交換しやすいよう腰を下ろせる椅子を設置している。		

目 標 達 成 計 画

事業所

ツクイ平塚徳延グループホーム

作成日

令和7年3月3日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	7	感染症などの流行もあり今期、集合での運営推進会議を行えていなかった。第三者の意見を取り入れ地域行事など参加できるようにしたい	今期中に集合形式での運営推進会議を行い地域の方やご家族様にご意見や提案頂き地域行事などに参加し地域交流をもっていただく支援をおこないたい	感染症状況の確認を行いホームでの運営推進会議の集合開催を行い意見など取り入れて地域活動にも積極的に参加していく	1年間
2	14	管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平塚地域のグループホーム連絡会やサービス検討部会のメンバーの為、積極的に参加し情報収集に努める	連絡会への参加を行い行事、勉強会などの機会に参加する。認知症サポーター養成講座取得率100%を目指す	1年間

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。